

## 西公園屋内遊び場に関するこれまでの当審議会での意見と回答・対応等

参考資料2  
R7.12.1  
第101回審議会

計画全体に関する意見	・・・P.1
施設配置・仕様に関する意見	・・・P.1~2
園内動線・アクセスに関する意見	・・・P.3~4
施設の管理・運営に関する意見	・・・P.5~6
周辺施設や環境との連携・調和に関する意見	・・・P.7
その他の意見	・・・P.8

### ◆計画全体に関する意見

番号	委員名	質問・意見	本市の回答（黒字：審議会当日の回答 赤字：回答の補足、中間案での反映状況、今後の対応方針等）
1	平塚副会長	<p>整備対象地は、本来「多目的広場」とする計画であったはずで、2021年の第90回審議会の際に、土系舗装にするか、芝生広場にするか、委員の間で議論となっている。こどもの広場として活用し、夏にミストを噴霧する、秋には屋外アート展を開催する等、活用の自由度が高い広場を整備するものと想像していたので、屋内遊び場については、唐突に感じる。<u>当該施設がなぜこの場所に整備されたこととなったのか。西公園ではなく、街中の既存のビルではいけないのか。</u></p> <p><u>屋外活動が中心であれば、自然公園のレンジャーステーション規模の建築物なら想像できる。しかし大規模な建築物を整備することについては抵抗がある。</u>全国都市緑化仙台フェアの際に大型テント等の機動性の高い可動式の仮設建築物を使った経験は、どのように活かされるのか。</p>	<p>西公園内にはお花見広場や、地下鉄駅前の芝生広場があり、近隣の青葉山公園に広場が整備されたことから、市民プール跡地を含めた周辺エリアの広場機能としては、充分確保できていると考えている。</p> <p>様々な遊び環境の充実の取り組みを進めてきた中で、天候に関わらず存分に楽しめる大型の屋内遊び場の整備に対する期待が高まっていると捉えている。仙台市全域から多くの方に利用していただく施設となることを想定し、市の中心部、かつ公共交通機関の利便性も高い立地である必要があること、また屋内遊び場を拠点として、本市の魅力である自然を活かした外遊びも可能となる立地であることが条件であり、西公園はこれらの要素を十分に満たしている。加えて西公園再整備基本構想で示す、整備予定地の整備方針や、整備予定地の北側において、インクルーシブ遊具の整備が進められていることを踏まえると、こどもの遊びの空間として親和性が高い場所であり、西公園の魅力を高める施設となると考える。</p>

### ◆施設配置・仕様に関する意見

番号	委員名	質問・意見	本市の回答（黒字：審議会当日の回答 赤字：回答の補足、中間案での反映状況、今後の対応方針等）
2	平塚副会長	<p>整備対象地は仙台市の都市部の自然・景観の中で最も優れた場所だと考える。大橋や対岸から整備対象地を見た場合、整備する建築物が大規模でなければ、公園内のヒマラヤスギ林（保存樹林）によりうまく遮蔽される。<u>建物の想定規模や、整備対象地内の樹木の伐採の有無について伺いたい。</u></p>	<p>施設の規模については、今年度策定する基本計画で示すこととしており、現時点では、明確に決まっていない。山形や福島等近隣自治体の事例を踏まえると延床面積は、約1,000m<sup>2</sup>から3,000m<sup>2</sup>と様々であり、先行事例を参考としつつ、現地の敷地や景観等の与条件を考慮して検討したい。</p> <p>■計画地に係る諸要件や他都市の類似施設の規模等を踏まえつつ、多くのこどもを受け入れ、かつ、のびのびと遊ぶことができる施設規模として、面積規模（延床面積）は3,700m<sup>2</sup>程度を計画している。</p> <p>本施設の整備にあたっては、保存樹林も含めた既存樹林の生育環境等への影響に配慮した整備内容としていく。</p>
3	舟引会長	<p><u>屋外活動との連続性を考慮するのであれば、一定程度建築物を端に寄せた方が、屋外活動のためのオープンスペースが確保できる。また、屋外空間であっても屋根があるという構造も検討でき、屋外と屋内を一緒にデザイン、プランをするということであれば、西公園に当該施設を整備する意義が高まる。</u>屋内遊び場の整備担当の部局は公園部局ではないだろうが、公園部局とよくアクティビティを相談して検討していただきたい。</p>	<p>南側の樹林の剪定等の管理に必要なスペースを確保しつつ、極効建物を計画地の東側に配置する計画とした。（第100回審議会事務局説明）</p>

4 渡部委員	<p>こどもや市民の需要についてアンケート等で確認すると、屋外で遊ぶことについての要望が多く見受けられることから、<u>広瀬川との繋がりだけでなく既存樹林との連続性も重要であると考える。</u>既存樹林内の利用可能な空間がどれだけ確保できるかにもよるが、全国都市緑化仙台フェアの際に樹林下を快適に歩くことができた経験があるので、<u>建物と樹林との南北の連続性についても検討したほうが良い。</u></p>	<p>■屋外と連続する屋内空間となる工作アトリエゾーンを既存樹林付近に配置するなど、樹林との連続性を持った遊びの実現を図った（中間案P22参照）。今後、設計において施設周辺の整備内容の詳細を整理する際にも、南側の既存樹林も含めて、遊びの空間を活用できるよう検討する。</p>
5 渡部委員	<p>イベント広場でバスの切り回す運用を検討されているが、他の場所での切り回しを検討することで、建物をより東側に寄せられ、<u>建物の形状についても検討の余地が広がると考える。イベント広場でのバスの切り回しを必須事項とするのではなく、全体のバランスを踏まえた検討をしていただきたい。</u></p>	<p>バスの切り回し場所については、公園外でのバスの切り回しの可能性についても検討したが、西公園の南側に位置する仙台市道が、春の桜の時期などには絵葉書にもなるほど景観に優れていることから、大型バスが常時停車する場所を設けることは望ましくないと考え、現時点では公園内のイベント広場（にぎわいひろば）と兼用する対応を基本とし、運用面で調整を図る方向で検討している。平日のみの運用や事前予約制とするなど、安全性を確保するための検討を進めている。</p> <p>■施設配置については、地下鉄東西線高架下を挟んで北側に整備する駐車場からの歩行者動線と、本施設の東側の大町西公園駅からの歩行者動線の両方を考慮して、本施設の北東側に本施設のメインの入口を設けた。</p>
6 御手洗委員	<p>今後、<u>障がいのある子どもの親の意見を聴取していただきたい。</u>仙台市は障がいのある人達と一緒にまちづくりに取り組んできたと理解している。地下鉄東西線がバリアフリーの視点で評価が高く、<u>東西線でのアクセスが可能な西公園で障がいのある子供たちにも使いやすい施設を整備すれば、全国的に有名な事例になり、文化的財産になりうると考えている。</u></p>	<p>素案の策定にあたり、障がいを持つ子どもが通所する施設や重症心身障がいのある子どもの親の会、医療的ケアを有する親の会からのヒアリング、特別支援教育に知見を有する学識経験者からのヒアリングを行なった。ヒアリングの結果は素案に反映させている。</p> <p>■インクルーシブな空間づくりとして、車いすや障害児向けのバギーでの利用が可能となる動線等の十分な広さの確保や、バリアフリートイレにおける障害のある子どもの利用を想定したユニバーサルシートの設置、医療的ケアを必要とする子どものための電源（コンセント）利用が可能なエリアの確保、多様な遊びのゾーン等でのリラックスした姿勢で遊んだり、過ごしたりできる空間の検討を盛り込んでいる。（中間案P21,28,29参照）</p>

◆園内動線・アクセス計画に関する意見

番号	委員名	質問・意見	本市の回答（黒字：審議会当日の回答 赤字：回答の補足、中間案での反映状況、今後の対応方針等）
7	舟引会長	<u>動線計画については、整備後にどうにかできるものでなく、計画の段階で明確にしておくべきである。歩行者と大型バスやイベント開催時の車両の動線が重複するいい加減な動線計画のまま、運用まかせにするのは危険である。</u> 計画策定までまだ時間があるので、検討していただきたい。	■基本計画中間案において、バスと公園内を利用する歩行者の動線の分離を図るとともに、バス進入時に、誘導員の配置などの運用における対策を図ることとした。（中間案P.43参照）具体的な整備手法については、今後の設計も含めて引き続き検討していく。
8	舟引会長	<u>障がいをもつこどもによる利用に関する意見が平日の利用者に関する指摘があつたが、これらを踏まえると、バスなどの自動車の動線と歩行者が混在する問題については、運営だけでは解決できず、ハード面で解決することを考えなくてはいけない。</u> 現段階で検討すべき事項については、きちんと検討していただきたい。	
9	平塚副会長	<u>現状の大坂の勾配がどの程度の障壁となっているのか、車椅子やベビーカー利用者の視点から定量的な評価が必要である。</u> 既存の大坂を改良する場合と新設予定の連絡橋との比較検討が行われているのであれば、教えていただきたい。	現状では段丘上段の大町西公園駅から、一旦公園の外にある、勾配が緩やかとは言い難い市道（大坂）に出て、再度段丘下段の屋内遊び場に入る動線となっている。公園内で動線を完結させるために、高低差を解消する手段として連絡橋の整備が必要であると判断している。勾配については、バリアフリーの基準を満たしたものとなっているものの、ベビーカーや車椅子利用者への配慮事項として一定の距離ごとに平場を設けることが推奨されているなか、現状の道路や園路には設けられていない。公園内の園路については、地盤高が固定されているため、平場を設けると斜路が長くなり、公園を分断する恐れがあつたため、勾配を5%未満に抑えることで対応している。市道の改変については、接続道路や大橋と接続しなければならないという制約があることから、大規模な改変となり困難である。  ■連絡橋については、大橋側との歩車分離を進めるうえでも有効な取組と認識している。加えて、歩いて移動する楽しさにつながるなど、公共交通の利用促進や、ウォーカブルなまちづくりの視点からも必要な取組と考えている。
10	平塚副会長	(連絡橋について) <u>施工費及び維持管理費をどの程度見込んでいるのか。</u>	■建築工事費以外の関連経費については、連絡橋の整備費に加えて、設計及び工事監理、建物周辺の環境整備、遊具・備品の調達、文化財調査等に要する費用として最大30億円程度と見込んでいる。経費の詳細については、今年度実施する文化財確認調査や、今後の設計の結果を踏まえて、精査する。
11	平塚副会長	<u>段丘の高さから平坦に屋内遊び場の屋上に接続することだが、連絡橋の高さに合わせて建物の高さが決定されるのであれば本末転倒である。保存樹林を避けるために敷地の北側に連絡橋を寄せて配置していることから、全体として圧迫感が生じると考える。</u> 対岸からの眺望した際に、階段状に手前が低く奥が高くなるという配慮がなされていることは理解しているが、 <u>景観への配慮について伺いたい。</u>	連絡橋のルートは、保存樹林等の植生に影響がないように検討を進めることとしている。連絡橋のデザインについては、連絡橋の構造が決まってから検討することとなり、現時点では未定である。  ■施設規模については、整備計画地の面積や、市全域からの利用を見込むうえで必要な規模を踏まえながら2階建てという形状を決めたものであり、その形状を基本として、連絡橋の整備も踏まえた施設のデザインを整理してきたものである。今後、施設が景観に与える影響についても考慮しながら、設計を進めていきたい。
12	佐藤委員	<u>連絡橋の整備に伴い、ヒマラヤスギの伐採が必要となる可能性が高い。当該ヒマラヤスギは寿命が近く倒木の危険性があるため、伐採自体には反対しないが、市民への丁寧な説明が必要となる。また、伐採によって防音効果が失われ、騒音がマンション側に反響する懸念があるため、音環境への影響についても検討すべきである。</u>	■連絡橋の整備にあたっては、保存樹林を含む既存樹林への影響に配慮し、設計を検討する（中間案P.30参照）。

13	庄子委員	<p>計画している駐車場の収容台数が65台なのは、著しく少ないと考える。立体駐車場の整備によって対応することだが、<u>景観への配慮を要することから、収容台数には限界があると推察されることから、地下鉄の利用促進を含めた公共交通機関との連携を図っていただきたい。</u></p> <p>また、<u>駐車場の相互利用によりパークアンドライドシステムを採用するなど、周辺エリア全体としての動線も考慮していただきたい。</u></p>	<p>地下鉄や立体駐車場の利用を含めた動線を念頭に置いて、素案の段階から反映させている。連絡橋の整備等物理的なアクセス環境の向上に加え、運用を見据えた地下鉄の利用促進に向けた具体的な施策が必要であると考えており、交通政策部門や地下鉄運営部門との連携を図りながら検討を進めたい。</p> <p>■地下鉄利用の促進については、多くの方に本施設を利用いただくためにも重要な取組と位置付けている（中間案P.42参照）。今後、設計や管理運営計画の策定を通じて、さらに具体的な取組等について検討していく。</p>
14	庄子委員	<p>青葉山エリアとして、複合施設との相互利用やエリア全体の回遊性を高める旨記載されているが、<u>エリア全体での動線について検討しているのか。</u></p>	<p>青葉山エリアで行われる様々なプロジェクトを所管する部局が参加する連絡会議を設けており、その部会として回遊性を含めた交通環境を検討するものがある。具体的な施策を紹介できる段階ではないが、仙台市全体として課題認識を持って取り組んでいる。</p> <p>■管理運営における基本的な考え方のひとつに「多様な人が関わり、賑わいを創出する管理運営」を掲げており、青葉山エリア全体の賑わいの創出や回遊性の向上につながるよう、周辺施設や周辺地域のまちづくりと連携した取組についても検討を進めてまいりたい（中間案P.39参照）。</p>
15	佐藤委員	<u>地下鉄以外に市バスの活用は検討しているのか。</u>	市営バスについては屋内遊び場周辺に停車させることを想定していない。
16	佐藤委員	<p>仙台は緑陰を歩いて巡ることができる都市であり、<u>ウォーカブルなまちづくりにむけた仕掛けの導入が望まれる。</u>市内事業者や商店街との連携により、<u>西公園から青葉山公園、さらには奥地へとつながるウォーカブルな設えや、PRが出来る</u>と良い。また、仙台市は自転車通行にも適した都市であり、ヨーロッパのような自転車人口の多い都市になりうる。<u>自転車置き場の整備に加え、自転車文化の育成も視野に入れるべきである。</u></p>	<p>■今後、ウォーカブルなまちづくりにも資するようなより広い範囲での都心部との連携のあり方については、関係部署とも連携を図りながら検討していく。また、自転車については、アクセス環境に関する事項として駐輪場の整備を計画しており、今後設計において詳細な検討を進めていく（中間案P.43参照）。</p>
17	佐藤委員	<u>大型バスの切り回し場所について、青葉山公園の仙臺綠彩館にも大きな駐車場があるので、そちらに停められるのではないか。</u>	<p>■本施設の計画地内に団体バスの停車区画を確保することは難しいと考えており、ご提案のあった青葉山エリア内の駐車場の活用も含めて検討してまいりたい。</p>

## ◆施設の管理・運営に関する意見

番号	委員名	質問・意見	本市の回答（黒字：審議会当日の回答 赤字：回答の補足、中間案での反映状況、今後の対応方針等）
18	平塚副会長	施設の運用・運営についてどのように考えているのか。遊具ゾーンやアーバンスポートゾーンに加えて、自然要素の強い河川敷においてより多くのこどもたちを安全に遊ばせることとなると、経験豊富な信頼できるスタッフを一定数配置する必要がある。屋内遊び場を整備しても、施設を適切に活用できるスタッフを充実させないと上手くいかないと考える。	運営・運用面の詳細な検討は今後行うこととしており、屋外に整備される遊具を含めた一体的な公園施設の管理や、河川敷のせせらぎ水路等の親水空間との連続性をもつ可能性のある施設であることを踏まえた施設運営については、検討しうるものと考えている。  ■（施設の管理・運営に関する意見全体の補足） 基本施設の管理運営の方向性を改めて整理するとともに、本施設で実施する各種事業や、管理運営・事業実施に必要な運営組織体制などの内容を定める「管理運営計画」を策定する（中間案P.39参照）。
19	佐藤委員	ショッピングモールにあるような遊び場ではなく、公共空間にあり、こどもたちの成長や地域社会の活性化に繋がるような施設であるべきである。 <u>自然を活用した遊びや、屋外の遊びと連続性を取り入れることを目指すのは良いことであり、具現化のために運営体制を整える必要がある。</u>  単にこどもの遊び場をつくるだけでなく、 <u>こどもたちが未来を担うための環境教育を実施できる場所を創出する、また地域の活性化を図るという大きな視点で、当プロジェクトを進めていただきたい。</u>	
20	佐藤委員	西公園は街と青葉山や広瀬川等の自然をつなぐ結節点としての役割を果たす立地にあるため、公園単体ではなく、 <u>周辺環境との連携を視野に入れた管理運営のあり方について検討する余地がある</u> と考える。	ハード整備前に公園の管理運営の方針を検討すべきとの意見については、そのとおりだと考える。今回は「素案」の位置づけで報告しており、現在、次の段階の「中間案」にむけて、西公園の特性を生かした遊びができるような運営体制について建設局とこども若者局で検討している。  ■基本計画中間案において、管理運営に関する基本的な考え方のひとつに「多様な人が関わり、賑わいを創出する管理運営」を掲げており、青葉山エリア全体の賑わいの創出や回遊性の向上につながるよう、周辺施設や周辺地域のまちづくりと連携した取組についても検討を進めてまいりたい（中間案P.39参照）。
21	佐藤委員	管理運営手法について、記述が非常に少なく、今後詳細を検討していく段階であると理解しているが、 <u>管理運営の視点から逆算して整備計画を立てなければ、適切な運営は困難である</u> と考える。	ハード整備前に公園の管理運営の方針を検討すべきとの意見については、そのとおりだと考える。今回は「素案」の位置づけで報告しており、現在、次の段階の「中間案」にむけて、西公園の特性を生かした遊びができるような運営体制について建設局とこども若者局で検討している。
22	佐藤委員	屋内遊び場は西公園再整備基本構想を実現するための結節点となる場所であると感じた。 <u>こどもの遊び場として位置づけられているが、運営に関する協議会のような枠組みを設け、収益施設に限らず、民間事業者や市民団体等との連携を図る必要がある。</u>	既存の活動団体、屋内遊び場の運営主体、行政との間で、日々発生する課題や改善提案について議論できるプラットフォームの構築が必要であると考えており、屋内遊び場の運営方法や運営主体が決定する前段において、プラットフォームの構築による公園での連携強化について、計画に盛り込めるよう府内で調整を図りたい。
23	馬場委員	既存樹林について、樹高20mを超えるものが20本以上存在しているようであった。現状では、樹齢を考慮すると倒木等の事故が発生する危険があり、親もこどもも、豊かな自然環境を活用した遊びの対象とはせず、むしろ屋内遊び場へ速やかに到着したいと感じるのではないかと考える。 <u>これまでの維持管理の状況や倒木等の事故の発生状況について伺いたい。</u>	地下鉄東西線の建設時に工事ヤードとして使用されており、地下鉄開業後に公園整備が開始され、令和5年の全国都市緑化仙台フェアの際に利用が再開された。緑化フェア期間中は多くの来場者が訪れ、緑化フェア後は通常の公園として管理されているが、現時点では落枝や倒木等による事故は発生していない。  ■引き続き、樹林の適切な維持管理を実施していく。

24	馬場委員	広瀬川での飛び石による動線の確保について、現地は非常に急流で、こどもが単独で遊ぶのは非常に危険である。素案には親水性があるとの記載があるが、沢のような水辺ではなく実際には覚悟して遊ぶような場所である。 <u>広瀬川での遊びにおける安全面について、どのような配慮がなされているか確認したい。</u>	西公園に隣接する河川敷は、他の場所と比較して広めに確保されており、緑化フェアの際には本流から引水した「せせらぎ水路」を設け、親子で安全に水遊びできるよう配慮した。この際も、時間を区切って監視員を配置し、異常がないか確認していた。今後、屋内遊び場が整備された後も、同様に目が届く体制で運営する必要があると認識している。
25	馬場委員	既存樹林や広瀬川については、こどもたちに積極的に遊んでもらいたいと考えているが、 <u>近年ではクマの出没なども報告されていることもあります、夏休みなどに親が同伴せずに利用する場合に、安全面での懸念がある。</u>	こどもたちの安全確保に向けては、利用のルールをまずは、試行的に運用しながら適宜ルールを改善していくことを想定している。
26	馬場委員	<u>仙台市においてフリースクールに通うこどもが増えている状況であるため、平日の利用状況を捉えていくと、ゾーニングや子供への配慮が計画に反映できると考える。</u>	平日においては、就学児童は学校に通っており、未就学児童も保育園や幼稚園を利用している時間帯は施設利用が少なくななる傾向がある。これは他都市の類似施設においても共通して見られる傾向である。平日の利用については、個人利用に加えて団体利用を受け入れていくことが、施設の有効活用という観点からも重要であると考えている。
27	馬場委員	現状に合わせた計画とするのではなく、 <u>10年、20年、30年、40年といった長期的な視点で検討していることを理解してもらえるような計画になると良い。</u>	小学生の放課後利用について、仙台市では各小学校区に児童館を整備しており、他都市と比較しても充実した体制となっている。これに加え、乳幼児向けの交流施設として各区に「のびすく」を整備しており、当該屋内遊び場がすべての子育てニーズに対応するものではなく、既存施設との連携を前提に屋内遊び場の機能を検討している。
28	佐藤委員	安全に遊べる環境の確保は、最も重要である。 <u>見守り体制の整備のほか、自然との付き合い方やリスクを来園した親子に伝えることも必要である。パークレンジャーやプレーリーダーによるソフト面で対応していく必要がある。</u>	安全性の確保と自然との付き合い方を、パークレンジャーのような役割を担う人材来園者に対して適切に伝えていくことは必要であると考えている。今年のお盆の時期に屋内遊び場整備箇所にて、遊びに関する社会実験を実施し、その際川での遊び方に詳しい方がリーダーとなり、小さなこどもたちに遊び方を教えることで、徐々に水に慣れる体験を提供した。今後もこのような取り組みを検討していきたい。
29	御手洗委員	素案のなかで、PFI方式やDBO方式など、整備や運営等に民間活力を導入することを検討されているが、 <u>賑わいづくりにむけて、屋外遊び場整備箇所の内外に飲食施設等の集客施設を整備するのか。</u>	民間活力の導入について、屋内遊び場の整備区域においては、民間活力導入の余地は少ないが、西道路以北の区域では、未整備箇所もあるため、利用者からの休憩場所や飲食施設の要望を踏まえ、飲食の売店等を官民連携の手法で設置することについて検討している。
30	馬場委員	マルシェやキッチンカーなどのイベントが開催されれば、元気なシニア層が来園し、こどもたちを目にする機会が生まれ、業務の位置づけでなくともこどもたちを見守る体制ができ、「賑わい」や「交流」と呼べるものとなる。外部委託によるスタッフ雇用には限界があるため、 <u>交流人口を増加させる視点が計画の素案の段階で盛り込まれていると良かった。</u>	提案いただいたマルシェ等、子育て世代に限らず地域住民に広く利用していただくことで、少子化が進行するなかでも、子育て世帯が孤立することなく、社会全体で見守られながら子育てできる環境を構築することが本市の目指す方向性であり、人を呼び込み交流を発生させる取り組みは意識しなければならないと考えている。
31	佐藤委員	「にぎわいのゾーン」には人が多く集まる印象を受けるが、単に人が集まるだけでは交流は生まれない。テーマパークのようなにぎわいだけでは来園者同士の交流は生じないため、 <u>交流を生み出す新たな仕掛けが必要である。</u>	賑わいのための運営については、単に人が集まるだけでなく、来園者が公園により愛情を持つような仕掛けが必要であると考えている。実際に遊んでいる方々の意見を管理運営にいかにして取り入れてくれるかが重要である。
32	舟引会長	<u>高齢者の位置づけを計画段階で明確にしておく必要があるのではないか。交流ゾーンに見守りの役を配置するだけでは不十分であり、高齢者が屋内遊び場の整備区域でどのように遊ぶかを検討することで、施設配置にも影響してくると考えられるため、現段階で検討する必要がある。</u> 現段階では、ゾーニングと必要となる機能を忘れずにいることが大切であり、特に本案件は2局にまたがり検討しているので、局間の役割分担が曖昧になり、検討事項が抜け落ちる可能性があるので留意いただきたい。	■管理運営においても、様々な立場の方に参画いただくことで、高齢者も含めた社会全体が子育てを見守る・応援するといった気運を高めていくことにつながるものと考えている（中間案P.39参照）。今後、設計や管理運営計画の策定を通じて、さらに具体的な取組等について検討していく。

◆周辺施設や環境との連携・調和に関する意見

番号	委員名	質問・意見	本市の回答（黒字：審議会当日の回答 赤字：回答の補足、中間案での反映状況、今後の対応方針等）
33	岩間委員	<u>屋内遊び場の整備計画地の斜め向かいに音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点複合施設が整備される予定であり、素案の6ページには「連携を図る」との記載があるが、機能の重複や競合を避けていただきたい。</u>	複合施設との連携については、現在検討が始まったばかりであり、複合施設の担当部局から、理想的な連携内容に関する意見が出ていると伺っている。  ■本施設の整備に関わる庁内ワーキンググループにおいては、複合施設を所管する部署も参加しており、双方の機能などについて適宜情報共有を行い、機能の重複などがないように進めている。
34	御手洗委員	<u>西公園の再整備事業において、屋内遊び場整備箇所以外のゾーンはどのように整備されていくのか。</u>	西公園再整備基本構想において、公園北側に「やすらぎのゾーン」、南側に「かがやきのゾーン」、南側の河岸段丘の上下段を合わせて「にぎわいのゾーン」と位置付けている。このうちやすらぎのゾーンではこけし塔のある広場、S L 広場、西道路入り口のエントランス等、ほぼ整備が完了しており、未整備の箇所としては、旧図書館跡地および空池（心字池）周辺がある。にぎわいのゾーンとかがやきのゾーンが重複している箇所については、地下鉄大町西公園駅前の芝生広場や、旧野球場跡地のお花見広場などが整備されている。にぎわいのゾーンのうち、今回議題の対象となっている河岸段丘下段部について、屋内遊び場の整備を計画する前は、遊具広場や未経験者でも気軽に楽しめるアーバンスポーツエリアを計画しており、これらの施設は、地下鉄東西線の高架以北に配置される予定である。
35	御手洗委員	<u>広瀬川は非常に良好な立地にありながら、芋煮で利用されている程度なのがもったいない。飛び石の設置などについて検討いただきたい。</u>	市民が広瀬川に近づくことができる認識を持っていないことから、川に近づきやすくなるよう、令和6年度より大橋周辺での利活用の推進について百年の杜推進課が検討し始めた。検討のなかでは、大橋周辺の4つの河川敷について、市民が親しみやすい設えとするために河川管理者と協議を進めている。
36	舟引副会長	<u>広瀬川の水辺利活用については、是非頑張っていただきたい。河川管理者やダム管理者との協議があり大変だとは思うが、青葉山公園追廻地区も含めて、川に入れるように検討いただきたい。</u>	

◆他の意見

番号	委員名	質問・意見	本市の回答（黒字：審議会当日の回答 赤字：回答の補足、中間案での反映状況、今後の対応方針等）
37	平塚副会長	当審議会としては、雨庭など、みどりによる雨水流出抑制をテーマとしている。整備対象地の雨水浸透機能について着目している中、当該施設のような大型建築物を整備することには疑問がある。	■屋内遊び場を整備するにあたり、計画地内の雨水浸透に配慮して、設計を検討する。
38	平塚副会長	当該施設は、市内全域および周辺地域を対象とした広域的な利用を想定しているのか。あるいは、子育て世代の多い宮城野区や太白区にも、当該施設より規模の小さいものをサテライト施設として整備する計画があるのか。	こどもが遊べる屋内環境として、児童館を概ね小学校区1区あたり1館整備しており、他都市と比較して充実した整備状況となっている。また各区には、地域の子育て支援拠点として、乳幼児向けの施設である「のびすく」を整備し親子で遊べる空間を設ける等、地域ごとにこどもが遊べる屋内環境を整備しているが、いずれの施設も体を大きく動かし、多人数を受け入れる規模ではない。天候に関わらず安心な環境で体を大きく動かして遊べる環境の整備の需要に応えるため、現時点では、市全域の市民に利用される施設を、市の中心部1箇所に整備することとしている。
39	舟引会長	素案の39ページに「(3) 団体利用者（バス）のアクセス環境」について記載されており、「エントランス前の空間を活用する」と明記されているが、40ページの図を見ると、エントランス広場は仲の瀬橋側に位置しており、資料の記載と説明に距離がある。	■基本計画中間案においては、屋内遊び場の入口については「メイン出入口」という名称に修正した。また、施設前のひろばについても「開かれた施設入り口」として、イベント時の利用は高架下南側エリアを中心として整理した。（中間案P23参照）
40	岩間委員	今後、建物の整備が進むなかで、機能面を重視して来訪する方が増加するのと同時に、文化を大事にすることや緑を搅乱しないことを訴えても聞き入れない人も発生くると考えられる。 <u>当審議会から西公園にある文化的な価値等を発信する必要があると感じた。</u>	西公園にある彫刻のほか、ケヤキやこけし塔などの財産は、市内に住んでいると、「あって当然」という感覚に陥りがちだが、市外から訪れる方に対して、公園の見所として、紹介できれば良いと考えている。
41	岩間委員	景観面において、 <u>対岸の斜面に広がる緑地を、眺望が悪いことを理由に撤去することがないよう配慮いただきたい。</u>	全国都市緑化仙台フェアで試みた河川敷の利用のほか、有料の多目的広場がある仲ノ瀬緑地などにより、視覚的・空間的な連続性について検討すべきと考えている。
42	馬場委員	<u>地下鉄高架下のプロムナードは、空間として非常に良好であるが、電車が通過する際の音は、隣の人の声が聞き取れなくなるほどの音なので、これを踏まえて計画を策定していただきたい。</u>	■地下鉄高架下のプロムナードについては、全国都市緑化仙台フェアでの利活用実績や、今年度8月に実施した整備計画地での遊び場展開事業「あそびばせんたい」で得られた知見を踏まえて、今後の活用を検討する。
43	佐藤委員	<u>行政計画上では整備が完了している部分もあるが、市民の需要は日々変化するものであり、運営に関する協議会でのアイディアをもとに予算を編成し、公園を常に進化させ、公園全体及び公園の拠点となりうる屋内遊び場を育していく姿勢が重要である。</u>	既存の活動団体、屋内遊び場の運営主体、行政との間で、日々発生する課題や改善提案について議論できるプラットフォームの構築が必要であると考えており、屋内遊び場の運営方法や運営主体が決定する前段において、プラットフォームの構築による公園での連携強化について、計画に盛り込めるよう府内で調整を図りたい。